

団体交渉の議事録

交渉日：令和4年3月25日（金）10時30分

場 所：第一本庁舎内会議室

出席者：当 局 副知事、総務局長、人事部長、労務担当部長、制度企画課長、
教育長、交通局長、水道局技監、下水道局長 外
都労連 執行委員長、副執行委員長、書記長、書記次長、
都庁職執行委員長、都教組執行委員長、東交執行委員長、
（全）東水労中央執行委員長、都高教組執行委員長 外

都 労 連 本日は「2022年賃金・労働条件改善に関する基本要求書」を提出いたします。提出に当たり都労連の基本的立場を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大から2年以上が経過いたしました。

現在第6波は、新規感染者数の減少が続いているものの、再拡大の懸念も払拭できず、予断を許すことはできません。都労連としては、引き続き、都の感染防止対策に協力を惜しまない立場にあると申し上げます。

2年を超えるコロナ禍で明らかとなったことは、生命と健康を守り暮らしを支える公共サービスが果たす役割と責任の重要性であり、医療現場をはじめとして、最前線で懸命に奮闘している職員の努力によって、都民生活の安心・安全が確保され、都民本位の都政に対する信頼に繋がっているものと確信いたします。

都側は、そうした一人一人の職員の奮闘を直視し、その努力に報いるべきです。そのためにも、正規・非正規にかかわらず、全ての職員の雇用の安定と賃金・労働条件の改善は不可欠です。会計年度任用職員の時給支給に係る不合理の解消をはじめとして、真の均等待遇実現は待ったなしの喫緊の課題です。全ての職員の生活改善に繋がる大幅な賃金引き上げと併せて、より一層踏み込んだ早急な解決を強く求めます。

さて、現在、民間では春闘が闘われています。製造業を中心に大手企業では、賃上げ回答が示されてはいるものの、緊迫の度合いを増している国際情勢の行方によっては、更なる原油高騰や物価上昇も懸念されており、本格化を迎える中小・零細企業はもとより、国民生活への影響が危惧されます。コロナ禍で厳しい状況に追い込まれている生活困窮者への支援の継続・拡充と併せて、都の実効ある公的支援が求められているものと申し上げます。

また、今春闘では、引き続き働き方改革が課題とされていますが、この間、都においては、働き方改革の推進に加え感染拡大防止の観点から、時差勤務の拡大、テレワークの取組が進められており、あたかも定着したかのように捉えられていますが、今一度、都民サービスへの影響をはじめ、職員の声に耳を傾け、課題を把握するなど、改めて、労使による検証は不可欠であると指摘しておきます。

都政の構造改革に関しては、デジタル化の推進をはじめとして、職員の意識改革などが掲げられ、組織の生産性向上を図っていくとの考え方が示されています。デジタル化を真っ向から否定するつもりはありませんが、何よりも、コロナ禍の教訓を踏まえ、公的医療をはじめとして、生命と暮らしを守る確かな公共サービスを充実することこそ、今都民が切に求めていることと申し上げます。

最後に、定年年齢の引上げに関して申し上げます。都労連は、真摯に労使交渉に臨み、交渉・協議を尽くした上で労使合意を図ってきました。

一方、現場実態を踏まえた職員の切実な要求の多くが解決に至らなかったことは極めて遺憾であり、都労連として重く受け止めています。

今後、職員に対する制度周知を都側の責任で行うことはもとより、65歳定年を見据え、職員の働く意欲を如何に維持していくかは、労使共通の課題であると認識しています。昇給制度をはじめとする人事給与制度の在り方について、要求解決と併せて議論を深めていくことを求めておきます。

いずれにしても、都労連は、これからも労使の信頼関係に基づき、労使交渉を尽くして解決を図る立場に、いささかも変わりはないことを申し上げます。それでは、要求書について書記長から説明いたします。

(要求書読み上げ)

当 局 それでは、私から申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。現在、新規陽性者数は減少傾向にあるものの、依然として予断を許さない状況にあり、対応は長期化しております。この間、職員の皆さんには、都政の幅広い現場で奮闘していただいております。改めて感謝申し上げるとともに、引き続きのご協力をお願いいたします。

さて、ただ今、賃金・労働条件改善に関する基本要求进行しました。

今春闘では、コロナ禍で落ち込んだ業績の回復を背景として、製造業などの大手企業を中心に賃上げの動きが見られるものの、国際情勢を巡る不透明感や原油価格の高騰などにより、一律のベースアップについては慎重な姿勢を示す企業も見受けられます。

また、賃上げに係る議論にとどまらず、働き方改革の継続や、従業員の意欲・働きがいを引き出す取組の推進が焦点となっており、労働生産性向上につながる改革を模索する動きが社会全体で広がっています。

都においては、現在、多様で柔軟な働き方の推進や基本的な感染対策を徹底する観点から、テレワークや時差勤務などの取組を強力に推進しているところです。

また、本年2月にバージョンアップした「シン・トセイ2」では、これまで進めてきた構造改革を更に加速し、職員のデジタルスキルの底上げや意識改革、全ての職員が活躍できる環境整備などの取組を推

進していくこととしています。

私どもとしては、こうした取組を通じて、職員一人ひとりが意欲や能力を最大限発揮し、組織の生産性を向上させることが、都が直面する諸課題に迅速かつ的確に対応するために、不可欠であると認識しております。

頂いた要求につきましては、こうした諸情勢も踏まえつつ、今後、検討してまいります。

いずれにいたしましても、職員の勤務条件については、これまで同様、労使の間で築き上げてきた信頼関係をもとに、協議を尽くして解決を図り、都民の理解と納得が得られるよう努めてまいりたいと考えています。

引き続き、誠意を持って、真摯に皆さんとの協議に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。